

## 新しい生活様式における町内会・自治会活動について

緊急事態宣言は令和2年5月25日をもって解除され、本市が主催するイベント等については、「緊急事態宣言解除後における本市行政運営方針について」により判断目安をお示していますが、国においても「新しい生活様式の実践例」等が公表されていることから、今後、町内会・自治会活動の再開を検討する際に、心がけることや工夫点などをわかりやすく整理しましたので、活動内容に応じた配慮を行いながらご活用ください。

### 参加する人が心がけること

#### ～参加にあたっての心構え～

- ・発熱や風邪の症状が見られる場合には自宅療養し、参加は避けましょう。
- ・活動に際してはマスクを持参・着用し、会話や咳のエチケットを心がけて参加しましょう。
- ・こまめに手洗いや手指消毒をしましょう。
- ・人と人との間隔は、できるだけ2m以上空けましょう。屋外で活動する際は、必要に応じてマスクを外し、熱中症に気をつけて行動しましょう。
- ・活動後はうがいや手洗い、シャワーを浴びるなど、自宅にウイルスを持ち帰らない行動を徹底しましょう。

### 主催者が心がけること

#### ～3密の回避～

##### ① 密閉対策

- ・エアコンを適切に使用し、最低30分に1回、2方向の窓を全開し、数分間程度、換気を行いましょう。
- ・窓が1つしかない場合は、入口のドアを開け、扇風機や換気扇を併用するなど工夫しましょう。
- ・窓がない施設では、換気設備による外気取り入れなどに心がけましょう。

##### ② 密集対策

- ・人と人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けましょう。
- ・座席は隣の人と一つ飛ばしに座りましょう。
- ・真向いには座らず、互い違いに座りましょう。

##### ③ 密接対策

- ・十分な距離を保ち、マスク、又はフェイスシールドを着用しましょう。
- ・大声での会話や歌唱・演奏、多人数での会食はなるべく避け、時間や人数を工夫しましょう。

### 活動に応じた対策

#### ～工夫した取組の実践例～

##### 屋内（会議や研修など）

- 参加者への事前広報
- ビデオ通話による開催の検討
- 参加者名簿等の作成
- 検温や健康状態の聴取
- 収容定員の半分以下の参加（参加者の制限）
- 利用人数の倍の定員の会場（空間の確保）

- 長時間の滞在を避ける進行管理
- 対面を避ける座席配置やシールド等の設置
- 30分に1回程度、休憩時間を設け、消毒・換気・水分補給を定期的の実施

##### 屋外（イベントやスポーツ活動など）

- 参加者への事前広報
- 参加者名簿等の作成
- 検温や健康状態の聴取
- 人と人が触れない間隔や広い会場の確保
- 長時間の滞在を避けるプログラムと進行管理
- 熱中症対策の徹底

- 複数の会場や複数の日程による分散開催、入替制などによる人の集中の回避
- 会場で参加者が共有する物品類の消毒の徹底
- 観覧・交流スペース等での飲食や喫煙の留意

**基本対策： 参加にあたっての心構え と 3密の回避**

**熱中症対策と3密回避のため、水分補給とこまめな休憩（換気）を忘れずに活動しましょう！**